

豊島区環境基本計画における SDGs の位置づけについて

1. SDGs 未来都市及び自治体 SDGs モデル事業の制度概要について

(1) SDGs 未来都市とは

SDGs の理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定されるもの。

(2) 自治体 SDGs モデル事業とは

SDGs 未来都市の中で実施予定の先導的な取組として選定されるもの。地方公共団体による SDGs の基本的・総合的取組の中でも特に注力的に実施する事業であり、SDGs の理念に沿った統合的取組により、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い先導的な取組であって、多様なステークホルダーとの連携を通し、地域における自律的好循環が見込める事業を指す。

豊島区は、令和 2 年 7 月に、SDGs への優れた取組を行う自治体として「SDGs 未来都市」に選定された。またその中で、特に先導的な取組として「自治体 SDGs モデル事業」にも選定された。ダブルでの選定は東京都初となる。

2. 豊島区の SDGs モデル事業の概要

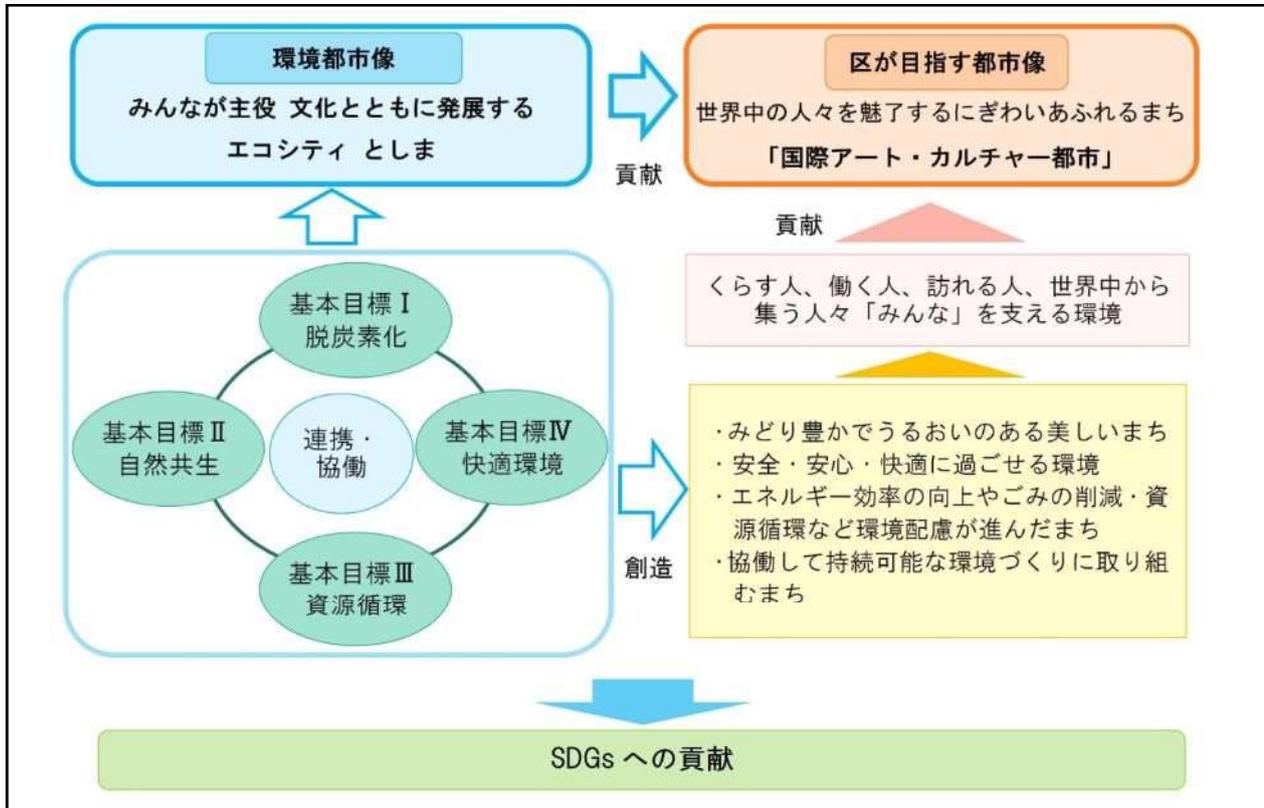
SDGs を達成するため、経済・社会・環境の各施策を進めるとともに、3つの面を繋ぐ取組を進める。その中心となる取組が「公民連携による都市空間活用プロジェクト～公園を核にしたまちづくり～」である。具体的には、「池袋駅周辺 4 公園を核にしたまちづくり」と、「暮らしの中にある小さな公園の活用」の 2 つの取組を進める。前者の取組は大都市や高密度都市のモデルへ、後者は地方都市を含めたすべての都市のモデルとなることを目指す。そして、これらの取組を通して、様々な主体との公民連携に波及させていく。



3. 環境基本計画とSDGsの位置づけについて

(1) 環境基本計画におけるSDGsの位置づけ

区の環境施策は、SDGsの目標との整合を取りながら展開するものとし、区の環境都市像の実現によって、SDGsの環境に関連するターゲットの達成に貢献し、世界における環境課題の改善に寄与していくことを原則とする。



(2) 豊島区SDGs未来都市計画における環境基本計画の位置づけ

① 将来ビジョン

「国際アート・カルチャー都市」の実現により、誰をも受入れ、誰からも受け入れられ、持続して発展する社会の構築を目指す。

② 自治体SDGsの推進に資する取組（環境面）

- 公園等の効果的な整備・活用・ネットワークの構築
- 連携・協働による環境施策の推進（多様な主体による環境都市づくりに向けて）

③ 推進体制（各種計画への反映）

基本計画に位置付けている施策を達成していくための事業を示している「豊島区未来戦略推進プラン」（各年策定）や、「環境基本計画」をはじめとした各行政分野での「行政計画」においても、SDGsを踏まえた構成を検討する。SDGsを事業レベルまで落とし込み、関連させることにより、区内全体でのSDGsに対する理解浸透と事業での具現化が可能となる。

豊島区環境基本計画は、SDGs推進体制の一つとして位置付けられており、環境の施策についてはSDGsの目標を常に見据えた施策を策定していくことが必要である。そしてさらに、経済、社会、環境の3つの面を繋ぎ、相乗効果を生み出す取り組みの考え方を施策の構築に取り入れることが重要となる。